



新鮮で美味しい！埼玉ブランド農産物を食べてみてください！

1 埼玉ブランド農産物とは

埼玉県では、県内産の農産物がより多くの皆さまから評価・購入されることを目指し、ブランド農産物の推進に取り組んでいます。

当センター管内では、深谷ねぎ、妻沼のやまといも、丸系八つ頭、うまかんベエ（岡部のトマト）、江南のブルーベリーなど14品目をブランド農産物として定めています。

2 埼玉ブランド農産物を味わってみませんか

これらのブランド農産物を皆さまにPRする場として、管内農産物直売所において試食キャンペーンを実施しています。30年度はスイートコーン（6月）、江南のブルーベリー（7月）ブロッコリー（11月）、丸系八つ頭（11月）深谷ねぎ（12月）、にんじん（12月）の試食キャンペーンを行い、新鮮な農産物を多くの皆さまに味わっていただきました。

召し上がっていただいた方々からは、「深谷のスイートコーンは甘くて美味しい。毎年購入している。」、「江南のブルーベリーは食べたことはなかったが、大粒でびっくりした。」、

「丸系八つ頭を豚汁に入れるとガラッと味が変わってとても美味しい。」など、大変うれしい感想をお聞きすることができました。

埼玉ブランド農産物の認知度は、品目によってはまだ十分ではないため、管内にあるJA等の農産物直売所を会場に試食キャンペーンを引き続き実施していきます。

詳細については、当センターのHPや、「元氣いっぱい!!埼玉農林業」（フェイスブック、ツイッター）、埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMAわっしょい」で随時情報発信していきますので、皆さまのお越しをお待ちしております。



深谷ねぎの一本焼き



キャンペーンの様子

もくじ

| | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 新鮮でおいしい！埼玉ブランド農産物を食べてみてください！・表紙 | 麦類の高品質安定栽培のための新技術・・・・・・・・・・ 5ページ |
| 平成31年度経営所得安定対策等について・・・・・・・・・・ 2ページ | 農業機械利用技能者養成研修（トラクタ・けん引作業機運転研修） |
| 全てに加工食品に原材料の産地が表示されます・・・・・・・・ 2ページ | について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6ページ |
| 有限会社ファームヤードが埼玉農業大賞を受賞しました！・・・ 3ページ | 平成30年度大里地区青年農業者研究大会を開催・・・・・・・・ 6ページ |
| 中原憲司さんがさといも協議会共進会で3年連続知事賞を受賞！ 3ページ | 平成30年度に完了する県営事業地区の紹介・・・・・・・・ 7ページ |
| 熊谷市の主穀大規模農家が第三者に経営を移譲しました・・・ 4ページ | 平成30年度に完了する県営事業地区の紹介(続き)・・・・・・ 8ページ |
| ケイトウの新品種導入に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 4ページ | 多面的機能支払交付金の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・ 8ページ |

平成31年度経営所得安定対策等について

1 経営所得安定対策

対象者:認定農業者、集落営農、認定新規就農者
畑作物の直接支払い交付金（ゲタ対策）について、平成31年度はTPP11の発効を踏まえ、麦類の数量払単価の見直しが行われます。

| 対象作物 | 平均交付単価(H30年比) |
|------|-------------------|
| 小麦 | 6,940円/60kg(+50円) |
| 二条大麦 | 5,490円/50kg(+30円) |
| 六条大麦 | 5,720円/50kg(+30円) |
| はだか麦 | 8,230円/60kg(+40円) |

米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）については、平成30年度と同様に、米・麦・大豆の平成31年産収入額の合計が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を積立金から補てんします。

2 水田活用の直接支払交付金

国の戦略作物助成については、平成30年度と同様に麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加

工用米、飼料用米、米粉用米を販売する目的で水田に栽培した場合、その作付面積に応じて交付されます。交付金額は平成30年度と同じです。

埼玉県が助成内容を決定する産地交付金についての内容は以下のとおりです。

(1) 作物等への助成

平成30年度と同様に麦、大豆、野菜、飼料用米、米粉用米の栽培、二毛作、耕畜連携（飼料用米のわら利用、資源循環の取組）について取組面積に応じて交付されます。

(2) 地域の取組に応じた追加配分による助成

飼料用米・米粉用米（多収性品種取組）、そば・なたねの作付、新市場開拓米（輸出用米等）、畑地化についてその取組面積に応じて交付されます。

※詳細は当センターまたはお住まいの市町の地域農業再生協議会へお問い合わせください。

全ての加工食品に原材料の産地が表示されます

1 食品表示基準が改正されました

食品表示法に基づく食品表示基準が2017年9月1日に改正され、いままでは一部の加工食品にのみ義務付けられていた原材料の産地表示が、全ての加工食品に拡大されました。

産地が表示されるものは、その加工食品のうち1番多く使われている原材料です。

2 どのような表示になるのですか？

その加工食品で1番多く使われている原材料が生鮮食品の場合はその産地が表示されます。

例えば、ウインナーソーセージの1番多く使われている原材料が豚肉だった場合は豚肉の産地が表示されます。

表示内容は国別表示となりますので、「国産」や「アメリカ産」という様に表示されます。2か国以上の産地の原材料を混合して使用する場合は重量割合の高い順に国名を表示します。

その加工食品で1番多く使われている原材料

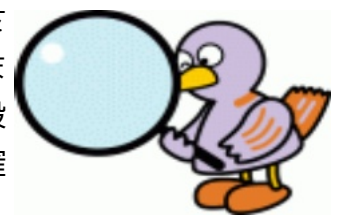
が加工食品の場合はその製造地が表示されます。

例えば、チョコレートケーキの1番多く使われている原材料がチョコレートだった場合は、チョコレートの製造地が表示されます。

表示方法はこちらも国別重量順表示になりますので例えば「ベルギー製造」というような表記になります。

3 いつから始まるのですか？

2017年9月1日から制度はスタートしていますが、2022年3月31日までは食品メーカー等が準備をする猶予期間となっており、準備ができた商品から順次表示されます。すでに原材料の産地が表示されている商品もありますので、皆さまも普段のお買い物の際には確認してみてください。



埼玉県マスコット「コバトン」

有限会社ファームヤードが埼玉農業大賞を受賞しました！

有限会社ファームヤード（深谷市）が、平成30年度埼玉農業大賞農業ベンチャー部門大賞を受賞しました。

明確な経営理念と高い目標を掲げ、チャレンジ精神を失うことなく攻めの姿勢で毎年、経営が拡大していること、大型機械の導入等省力化、業務用野菜の契約栽培、国際水準GAP認証の取得など、露地野菜のモデル的経営体であることなどが評価され受賞となりました。

今後も地域農業の担い手、露地野菜のモデル

的経営体として更なる経営発展が期待されています。



中原憲司さんがさといも協議会共進会で3年連続知事賞を受賞！

1 中原憲司さんが3年連続知事賞受賞

深谷市上原在住の中原憲司さんが、第4回埼玉県さといも協議会共進会・丸系八つ頭の部にて、3年連続で知事賞を受賞しました。

表彰式で中原さんは「畝幅・株間を狭め、LMサイズの芋を取ることができるよう、毎年研究して栽培しています。受賞できてうれしく思います。」と話されました。

さといも協議会共進会は、土垂^{どたれ}・蓮葉^{はすば}・丸系八つ頭の部があり、約350点が出品されました。大里管内からは、JAふかやの生産者17名が丸系八つ頭の部に出品しました。

2 丸系八つ頭の栽培について

丸系八つ頭は、旧埼玉県農林総合研究センター園芸研究所（現：埼玉県農業技術研究センター）で選抜された芋です。土垂^{どたれ}などのさといもと比べて甘みがあり、ほくほくした食感を楽しむことができます。通常の八つ頭より皮がむきやすいという特徴があります。

中でも深谷市は、県内で最も早い平成24年から栽培が始められました。現在、JAふかやでは、生産者21名、面積1haと県内一の産地となっています。当センターでは、関係機関と連携し、さらなる特産化を目指して支援していきます。



表彰式の様子（右が中原憲司さん）



丸系八つ頭

熊谷市の主穀大規模農家が第三者に経営を移譲しました

熊谷市で、水稻と麦を合わせて44ha生産する大規模主穀農家の掛川久敬さん（熊谷市永井太田）が、第三者である中野拓海さん（熊谷市飯塚）に、平成31年1月1日付けで経営を移譲しました。当センターでは、このような取組が地域でさらに広がることを期待し「主穀経営の第三者経営継承に係る合意書締結式」を行いました。非農家出身の中野さんは、掛川さんの経営に就職就農し、3年間農業に従事する中で掛川さんに認められ、経営を継ぐ決意をしました。

農業分野において、第三者へ経営継承が行われる事例は全国的にまだ少数です。しかし、後継者や農地を引き受ける担い手がない場合、地域の優れた主穀経営を途切れることなく次世

代に引き継ぐことができる優良な取組です。

当センターでは、円滑な経営継承が行われるよう支援していきますので、農業者の皆様もこの機会に第三者による経営継承をぜひご検討ください。



ケイトウの新品種導入に向けた取組

1 深谷市川本地区はケイトウ切花の産地です

J Aふかや川本花卉部会（会員数24人）はハウスを活用した7月盆作型、露地栽培の8月盆、9月彼岸作型に取り組んでおり、全国でも有数の産地として知られています。

川本地区で栽培されているケイトウは、久留米系と呼ばれる系統で、花の形が丸くこんもりとした形をしていて、仏花用の花束で多く使われています。

2 ケイトウの新品種導入に向けた支援

J Aふかや川本花卉部会では、品種「紅貴（こうき）」が主に栽培されていました。近年は花がより綺麗に丸くなる新品種「周防（すおう）」が種苗会社により育成され、部会で品種導入が検討されました。

出荷市場から「周防」の作付を増やしてほしいとの要望が寄せられましたが、川本地区で栽培すると現行の施肥量では茎が太く扁平となり成品率が低いことが課題でした。

(1) 「周防」の施肥基準の作成に向けた活動

部会員への聞き取りにより、肥培管理の現状把握を行いました。また栽培ほ場においてケイトウ作付前と作付後の土壌診断を行い、

作付による肥料成分の減少量から川本地区における施肥量の目安を策定しました。

(2) 新品種検討会の開催

新品種「周防」が栽培されているほ場を部会員と巡回し、栽培している生産者が部会員に対して栽培管理の要点を説明しました。また検討会の中で施肥量の目安を示した結果、部会員間の情報交換が促され、施肥管理の意識が高まりました。

(3) 今後の推進方向

栽培ほ場における土壌診断を行い、施肥指導を継続して行うとともに、発生が多いヨトウムシ類を対象に複数の薬剤を組み合わせた防除対策を支援していきます。



新品種検討会の様子



新品種「周防」

麦類の高品質安定栽培のための新技術

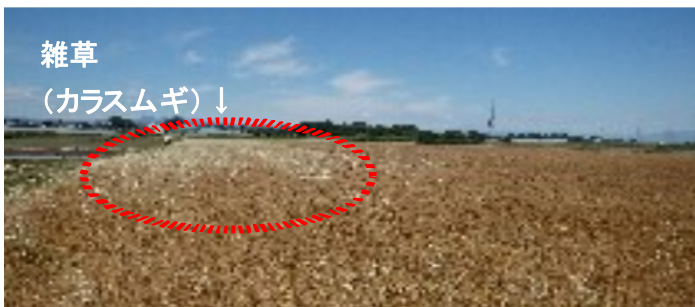
麦類の高品質安定栽培のため、管内で実証を進めている新技術をご紹介します。

1 石灰窒素の夏季散布による難防除雑草対策

夏季に湛水できないほ場での麦作において、カラスムギ等の難防除雑草対策に苦慮する生産者が少なくありません。

麦類播種前の8月下旬から9月中旬頃に、既に発生している雑草を埋没した上で、石灰窒素50～70kg/10aを散布して混和します。その後、播種までに発生した雑草を1～2回耕うんして埋没させることで、土中の雑草種子量を減らし、麦類作付中の発生を抑制できることが実証されました。雑草種子を死滅・休眠覚醒させる石灰窒素の効果を十分に発揮させるため、高い土壌水分と気温が期待できる台風前等が散布の適期です。1回の処理だけでは完全ではないので、様子を見ながら3年間くらい継続して実施します。

麦類生育中の除草剤散布等の管理は通常どおり行いますが、基肥の施用量は、石灰窒素の肥料効果を考慮し、通常の半分程度とします。



実証ほ 無散布区← | →石灰窒素散布区

2 チゼルプラウ耕による麦類の根域拡大

麦類の生育量や収量が低下する要因として、土壌が硬くなり、根域が制限され根が深く張れないことが考えられます。

チゼルプラウ（爪で土を部分的に引掻くように土を起こす機械）で20cm程度の深耕を行うことにより、圧密化した土壌が適度にほぐれ、①根が深くまで張れるようになりより広範囲からの栄養や土壌水分の吸収が可能になる、②水

はげが良くなり湿害になりにくくなることが期待されます。

現在、農業技術研究センターと連携して実証ほを設置しており、大里地域でのチゼルプラウ耕による効果を確認中です。



かんこうせいひりょう ちとごえいっばつせりょう

3 低コスト緩効性肥料の基肥一発施用による小麦「さとのそら」の省力高品質安定生産

小麦「さとのそら」は生育後期の窒素要求量が大きいため、高品質安定生産のためには追肥の実施が必須です。一方、追肥作業の省力化のため、緩効性肥料による基肥一発施用を推進しています。基肥+追肥体系より肥料価格は高いものの、収量・品質改善による収入の向上と施肥労賃の軽減により、収益性は基肥一発施用の方が高いことを実証済みです。

そこで、より安価な輸入コーティング資材を使った緩効性肥料の実証を行っています。また、深谷市、寄居町等の気温が低めの地域における初期生育を確保するため、初期の肥効割合を高めた緩効性肥料の試作品について、肥料メーカー、JAと連携し実証ほを設置し、検討しています。

平成30年産の実証ほの調査結果では、基肥+追肥区より高い収量が得られています。

緩効性肥料



オレンジ色が輸入コーティング資材

各技術の実証結果については、随時お知らせします。お問い合わせは、お気軽に当センター農業支援部までお願いします。

国内生産された石灰窒素は、一年生雑草を対象とした除草剤として農薬登録されています。農薬を使用する際は、必ず使用農薬のラベルを確認しましょう。記載内容は平成31年2月1日現在の登録状況に基づいています。

農業機械利用技能者養成研修（トラクタ・けん引作業機運転研修）について

安全な農作業の実践に向けて、農業機械に関する安全知識、整備技術、運転並びに利用技術の習得を目指した研修を実施します。

1 対象者

認定農業者、認定新規就農者、農業機械の利用組織における管理者、指導者、農業機械による大規模の農業経営者、農作業の受託者等として活動又は活動しようとする者等

2 研修コース

大型特殊運転免許（農耕車限定）が取得可能な農業機械士養成研修と、けん引免許（農耕車限定）が取得可能な指導農業機械士養成研修の2コースがあります。

3 開催場所

埼玉県農業大学校（熊谷市樋春）

4 申し込みについて

第1回目の研修は4月、第2回目の研修は9月に募集を行う予定です。

詳しくは、埼玉県ホームページから「農業機械士」と検索し、「平成31年度農業機械利用技能者養成研修の実施について」をご覧ください。

なお、ホームページには募集の始まる4月に掲載となる予定です。

平成30年度大里地区青年農業者研究大会を開催

平成31年1月18日に、大里地区4Hクラブ連絡協議会（KFC）と共催で熊谷市文化創造館さくらめいとにて、平成30年度大里地区青年農業者研究大会を開催しました。

参加者は、熊谷4Hクラブ連絡協議会、ふかや4Hクラブの各クラブ員や指導農業士、農村女性アドバイザー、関係機関の他に、新規就農者や管内に就農予定の農業大学校生など62名です。

プロジェクト発表の部は、ふかや4Hクラブ（発表者：内田晴久氏）の「僕と残さの100日間戦争～ねぎ残さの効率的な処理方法～」が最優秀賞、熊谷4Hクラブ協議会（発表者：鈴木裕作氏）の「ソフィーとネギスタートプラン」が優秀賞となりました。

意見発表の部は、野村 創氏（熊谷市）の「農業への想いとこれからの目標」が最優秀賞、新井和稀氏（深谷市）の「就農1年半。～これまでの道のりと農業の魅力～」が優秀賞となりました。

活動報告の部は、飛田俊貴氏（熊谷市）による「海外派遣研修報告」や、竹内博昭氏・矢内源太氏（深谷市）による「若手野菜塾の活動報

告」など、クラブ員以外からも様々な青年農業者の活動が発表されました。

青年農業者の発表の後、一般社団法人 全国農業会議所の原修吉氏による「後悔しない農家の相続～誰にも必要な相続対策～」と題する講演会を行いました。

閉会式では、次世代の大里地区農業の担い手として参加した新規就農者と、管内就農予定の農業大学校生の紹介を行いました。

なお、最優秀賞となったふかや4Hクラブ及び野村氏は、平成31年2月12日に、さいたま市で開催された埼玉県青年農業者研究大会で大里地区代表として発表しました。



青年農業者研究大会の発表の様子

平成30年度に完了する県営事業地区の紹介

1 農地防災事業（河川応急）

江袋地区

江袋堰は、熊谷市上江袋地内の一級河川福川に設置されている農業用水の取水堰で、県内では珍しい規模の大きなラバー堰（注1）です。

この堰は、昭和58年に河川改修工事により設置されましたが、その後34年が経過し、経年劣化により袋体内部に水が浸入する様になり、袋体に空気を入れて膨らまし取水を行うという、通常の堰の操作が困難な状況となっていました。

万が一、袋体が膨らまず農業用水の取水が出来なくなった場合には、受益である176haの水稲の収穫が絶望的となるため、堰を管理している江袋溜井土地改良区では、非常に難しい堰の管理を余儀なくされていました。

このような状況から、農業用水の安定供給や福川の治水安全性の確保を目的とし、堰本体と付帯設備などを更新する工事を平成29年10月に着工し、平成31年3月に竣工しました。

※（注1）ゴム引布製起伏堰の略称の一つ。ゴム堰と呼ばれることも。細長い風船の様な袋体に空気を入れて膨らまし、川を堰き止めて取水するタイプの堰です。



▲施工前：内部に水が入り完全に膨らまない袋体



▲施工後

2 農地防災事業（ため池等整備）

篠の池地区

本庄市児玉町塩谷地内にある「篠の池」は、池下流の水田約4haの水源地として大正時代に築造された農業用ため池です。

篠の池の堤体下流域には人家、市道等があり、決壊した場合には、甚大な被害をもたらすことが想定されることから、平成25年度に耐震点検調査を実施したところ、安全率が基準を下回っており、非常時の緊急放流機能が不十分な状況になっていることも判明しました。

このため、ため池の耐震化対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進することを目的とし、堤体の補強工事と洪水吐施設の改修工事を平成29年10月に着工し、平成31年3月に竣工しました。



▲施工前



▲施工後

3 農地防災事業（ため池等整備）

桐ヶ谷池地区

児玉郡美里町大字猪俣地内にある「桐ヶ谷池」は、池下流の水田約3haの水源施設として大正時代に築造された農業用ため池です。

桐ヶ谷池の堤体下流域には人家、町道等があり、決壊した場合には、甚大な被害をもたらすことが想定されることから、平成25年度に耐震点検調査を実施したところ、安全率が基準を下回っており、非常時の緊急放流機能が不十分な状況になっていることも判明しました。

このため、ため池の耐震化対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進することを目的とし、堤体の補強工事と洪水吐施設の改修工事を平成29年10月に着工し、平成31年3月に竣工しました。



▲施工前



▲施工後

多面的機能支払交付金の紹介

農業・農村は、県土の保全や水源のかん養などの多面的機能を有しています。しかし、農家の高齢化や混住化などにより、地域の共同活動によって支えられていた多面的機能の発揮に支障が生じてきました。

このため、多面的機能支払交付金を活用し、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されるよう、地域ぐるみで農地や農業用施設を保全・管理する活動に対して支援しています。

・支援対象の活動

- ①農地法面の草刈り
- ②水路の泥上げ
- ③水路、農道等の軽微な補修
- ④植栽による景観形成 など

この交付金を活用して農用地、水路、農道等の地域資源を皆さんと一緒に守っていきませんか。

【管内での実施状況】平成30年度

活動組織数：90組織

活動面積：4,943ha



▲活動事例（熊谷市内）



▲活動事例（深谷市内）